

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年10月18日まで縦覧に供する。

平成22年8月27日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成22年8月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人なないろ

北原 房雄

高松市新田町甲1015番地

3 定款に記載された目的

この法人は、重度の障害を持つ人達が共に生活しやすい地域作りと、重度障害者一人一人を見つめ、その人達に合った適切な支援を行い、重度障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。